

「非化石エネルギー源の利用に関する電気事業者の判断の基準」の一部改正 に対するパブリックコメントについて

令和5年3月28日
資源エネルギー庁
電力基盤整備課

令和5年2月24日付けで「非化石エネルギー源の利用に関する電気事業者の判断の基準」の一部改正に対する意見募集を行いました。

1. パブリックコメント実施期間等

(1) 実施期間

令和5年2月24日（金）～令和5年3月25日（土）

(2) 実施方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）に掲載

(3) 意見提出方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）意見提出フォーム、郵送、電子メール

2. 意見募集結果

意見提出件数：1件

3. 結果の公示日、御意見及び御意見に対する考え方

(1) 結果の公示日

令和5年3月28日（火）

(2) 御意見及び御意見に対する考え方

次項参照

4. 本件に対するお問い合わせ先

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力基盤整備課

TEL：03-3501-1511（代表番号）

意見	寄せられた御意見の概要	御意見に対する考え方
1	非化石エネルギー利用の推進については賛成の立場なのですが、2(1)については電力料金が高騰しており昨年比2倍の費用を支払っており、家庭の財政が破綻しかかっていることから、原子力発電所を稼働できていない地域の電力会社への適用除外か緩和策などを設けていただきたい。 また、太陽光発電の利用推進がされているが、太陽光発電設備設置による環境破壊対策への施策について盛り込んでいただきたい。 また、太陽光発電設備の設置業者任せではないリサイクル方法などを国を挙げて取り組んでいただきたい。	頂いたご意見を今後の政策検討の参考にさせていただきます。